

京都・久田美遺跡

1 所在地 京都府舞鶴市字久田美小字細工ヶ下

2 調査期間 一九八九年(平一)十一月～十二月

3 発掘機関 舞鶴市教育委員会

4 調査担当者 吉岡博之

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 鎌倉時代～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

久田美遺跡は、舞鶴市の西部を北へ貫流する由良川の河口から、約一二km上流の右岸山裾に位置している。



(大江山・舞鶴)

遺跡の立地は、西に開く谷幅五〇m、奥行九〇mの小規模な谷間の水田地で、標高六m前後を測る。遺跡背後の山上には、中世城郭池田谷城跡があり、それから西方へのびる遺跡を挟む尾根上にも、いくつかの城郭が確認されている。

久田美遺跡の調査は、圃場整備事業に伴う確認調査で、舞鶴市教育委員会が一九八九年度国庫補助事業として実施したものである。調査の結果、谷部に設定した八×一〇・五mの調査地で、積石遺構、溝状遺構、掘立柱建物等を検出したほか、九層の遺物包含層を確認でき、低湿地のため柱根や木製品等が良好に遺存していた。

木簡が出土したのは、積石遺構のベースをなす堆積層の第七・八層と、全ての遺構が埋没した後に堆積した第三層の上部層である。

第七・八層は、有機物を多く含む泥土層で、木簡二点、舟形代、ノコギリ状木製品、火鑽臼、木球、横櫛、碗、箸、草履状木製品、下駄、縄といった木製品や、土師皿、瓦器(釜、鍋、鉢、碗、須恵質鉢(東海系か)、土錘、石鍋転用石製品(護符か)等の遺物のほか、多くの獣骨(ウシ・ウマの下顎骨、前・後足各部位等)が出土した。時期は、一三世紀後半～一五世紀前半に比定される。

第三層上部層からは、木簡五点、寛永通宝等が出土し、木簡は一八世紀後半頃に比定される。

8 木簡の积文・内容

- | | | |
|-----|--|--------------|
| (1) | 「  (符籙) 唸々如律令☆」 | 270×31×4 051 |
| (2) | 「  」 | 136×25×6 032 |
| (3) | 「  七升」 | 162×33×9 011 |

(4) ・「細工下町畑后行」

・「よろすや」

208×29×11 011

(5) 「 仲

190×33×8 051

(6) ・「 

・「寅三月吉日 仲右衛門」

162×27×4 051

(7) ・「 壱升七合」

・「三月吉日仲右衛門」

155×29×4 051

(1)は呪符で、大日如来を表わす梵字「バン」をおき、次に「山ハ尸」といった符籙、鬼神を表わす星「口」を三個、七鬼神を表わす七個の目とそれらを縦にむすぶ線と「口」を五個、その下に「口」を三個、そして「尸尸尸」、次に「唵々如律令」と書き、さらに「五行」の星形をおいておわる。この呪符は「七目符」といわれるもので、疫病祓いのため門前に立てたものと推定される(奈良大学水野正好氏のご教示による)。(2)も呪符の可能性が強く、判読不能の記号様の墨書がある。(3)~(7)は江戸時代のもので、(4)の「細工下」は調査地点の小字であり、

(6)(7)の「仲右衛門」は土地所有者に伝わる家号である。また、(3)(7)の「七升」「壱升七合」等の上に記された文字は判読できなかったが、あるいは米などの穀物種名の可能性がある。いずれにしても紙の普及していた時代に、木札を使用していることから、その用途の特殊性がうかがわれる。

今回出土した呪符の共伴遺物には、舟形代等、祭祀的性格をもつものが多いほか、獣骨類が目をついた。獣骨は解体されて、前足、後足、顎などの単位で投棄されたとみられ、当時の動物利用をうかがう上で興味深い資料である(獣骨については、奈良国立文化財研究所松井章氏のご教示による)。

久田美遺跡の性格については、限られた区域での調査でもあり、不明な点も多く残されたが、現時点では、背後の城郭と何らかの関連をもつ遺跡としてとらえておきたい。なお、遺跡は不十分ながら設計変更を行って保存されることとなった。

9 関係文献

舞鶴市教育委員会『久田美遺跡発掘調査概要』(一九九〇年)

(吉岡博之)

